

全

ZEN

宗

SHU

協

KYO

仏事コーディネーター資格制度

第一回試験、十一月十六、十七日実施で決定 五月の通常総会の会場で申込受け開始

全宗協が最大の事業として位置づけてきた「仏事コーディネーター」の第一回試験が、十一月十六、十七日の二日間行われることが決まった。

受験申込みは、五月十二日に京都で開かれる第十七回通常総会から受け付けを開始する。通常総会では受講・試験用テキストの申込みも受け付ける。

平成十四年九月の全宗協理事会で、「仏事コーディネーター資格制度」に取り組むことが決定されて以来、「仏事コーディネーター実行委員会」(全宗協とBBE「仏壇文化研究所」のメンバーで構成)で実施に向けて細部が煮詰められてきた資格制度は、いよいよこの秋にスタートすることになった。

第一回の試験会場はまだ決まっていない。今後、早急に決定することになる。

受験資格、試験方法など資格制度の骨子は別掲の通りだ。この骨子は二月十日に開かれた役員会で了承された。

この中で、十一月の第一回試験の対象については、全宗協とBBEの組合員・会員、その企業に属する従事者として、来年以降は受入態勢が整い次第、速やかに二回

体以外にも門戸を開放すると明記している。

葬祭業界では「葬祭ディレクター制度」が平成八年に始まり、さらに墓石業界では今年二月十八日に「お墓ディレクター資格制度」の第一回試験が行われた。「仏事コーディネーター資格制度」がスタートすることになると、葬祭・墓石・仏壇仏具の三業界が同一線上に並ぶことになる。

一線以上に並ぶことになる。



安田松慶理事長

安田理事長が特別談話

仏事コーディネーター資格制度の骨子が役員会で了承され、第一回試験が十一月十六、十七日に決定したことを受けて、安田松慶理事長は、試験への積極参加を求める特別談話を発表した。

業界の歴史に一つのエポックを画する事業です。

仏事コーディネーター資格制度が、今年十一月の第一回試験で、いよいよスタートすることとなりました。

資格制度について、私たちは全宗協の最大の事業と位置づけしてきました。制度実現に

向けて汗を惜しまず奮闘されてこられた皆さんの努力に対し、先ずは心から敬意を表したいと思います。

仏壇仏具は、わが国独自の歴史や文化、宗教などを背景に有する造形品です。その業界に身を置く私たちは、そうした諸々についての豊かで深い知識を持ち、そして「売り手」側の人間として、消費者の皆様に製品の意義や歴史的背景、同時に特徴や使い方を十分に説明した上でお買い求めいただくことが望まれることは、論を待たないところだろうと思います。しかし残念ながら、現実はその面が十分ではないのが実情です。

この資格制度が業界に対する消費者の皆様をより高め、さらには業界の社会的認知度の向上、そして業界の一層の発展につながればと大きな期待を抱いております。

資格制度は業界の歴史に一つのエポックを画することは間違いないと思います。そしてエネルギーも持ち込んでくれるはずで、第一回試験にふるっての参加、挑戦を切に願います。次期です。

講習の内容及び審査基準について

講習の範囲(科目)	審査基準
1 仏教の基礎知識	日本の仏教の歴史や宗教に関する基本的知識を有していること
2 仏事(慶弔)に関する知識	仏事に関わる情報の基本、情報の収集や活用に関する知識を有していること
3 仏壇仏具の製品知識	仏壇仏具に関する商品知識、商品評価に関する知識を有していること
4 仏壇仏具の販売知識	仏壇仏具の販売の基本、販売事務に関する知識を有していること。また販売技術に関する知識を有し、接客技術、顧客管理等についての能力があること
5 仏事コーディネーターの使命と ころがまえ	仏事コーディネーターの役割と使命を十分に認識していること

受講・受験料

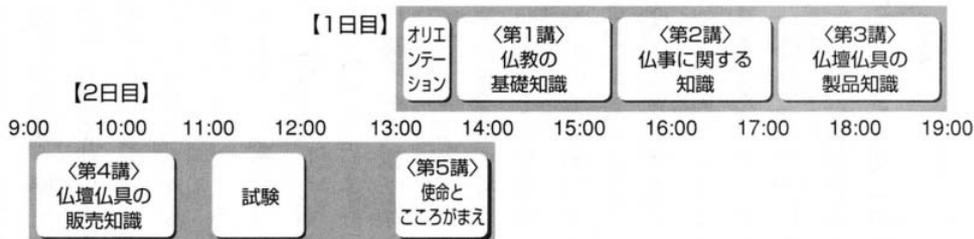
35,000円とする(2日目の食事代、登録証代を含む)。但し、初年度は30,000円とする。

テキストについて

- (1) テキストは、今年5月12日の京都市での第17回全宗協通常総会までに完成させることとする。
- (2) 定価1万円のところ全宗協とBBIの組合員・会員には7,000円で販売する。
- (3) テキストの項目については、講習の科目と対応して次の通りとする。
 - 仏教の基礎知識
 - 仏事に関する知識
 - 仏壇仏具の製品知識
 - 仏壇仏具の販売知識

講習と資格認定試験について

- (1) 平成16年度の講習と試験は秋に1回行う。但し、申込者が多数の場合は2回の開催を検討する。
- (2) 講習と試験の時間配分
(講習と試験は同じ会場で行う)



仏事コーディネーターの使命ところがまえ
試験の方法

- (1) 試験の出題方法は、×式と選択式の併用とする。
- (2) 5つの講義の内「使命ところがまえ」以外の4科目から出題し、100点満点で採点する。

仏事コーディネーターの認定について

- (1) 講習を受講し試験に合格したものに仏事コーディネーターの資格を認定する。
- (2) 認定を受けた者に対しては、その個人に登録証を、また所属する事業所に対しては表示証紙を、資格審査協会から交付する。
- (3) 仏事コーディネーターの資格の失効や失格のあった場合には、個人に交付された登録証の返還を求める。また事業所に、仏事コーディネーターが一人もいなくなった時には、事業所に交付された表示証紙の返還を求める。

受講・受験者の人数制限について

- 受講・受験者の人数制限は特に設けず、基本的には受入態勢の拡充により対応する。また、一事業所からの受講・受験者数についても制限を設けない。
- (1) 平成16年の第1回の受講・受験については、全宗協ならびにBBIの会員に対して参加を募る。
 - (2) 全国には約2万人に及ぶ宗教用具小売業従事者がいるため、当初は受入態勢等の面での混乱が予想される。そのため、全宗協ならびにBBI(組合員の属する企業の従事者)を対象としてスタートする。受入態勢が整い次第速やかに組合員以外にも門戸を開放する。

「仏事コーディネーター資格制度」の骨子

仏事コーディネーターの定義

仏事コーディネーターとは、消費者の要望を的確に把握した上で、宗派や地域の慣習に十分配慮しつつ、仏事のアドバイスや仏壇・仏具等の内容について企画提案や調整、指導、助言を行い、消費者の良きアドバイザーとしての能力を認められたものをいう。

基本方針

本制度の趣旨を遂行するためには「仏事コーディネーターの存在が業界から消費者へ広く浸透していくこと」と「制度の公平さが」が重要であり、それを目指して以下のように取り組む。

- (1) 仏事コーディネーター資格審査協会(全宗協とBBI=仏壇文化研究所=のメンバーで構成)は、全宗協・BBIから一步離れた立場を維持し、公平公正の原則の下に運営を行う。(将来は、資格審査協会の法人化も視野に入れる)
- (2) 受験資格については、満年齢20歳以上で同一事業所での経験年数が3年以上の者とするが、これは公平公正の原則に反しないものと認める。
- (3) 受験免除の規定は設けない。(「経験年数20年以上は受験免除」という特例は設けない)

初年度の特例

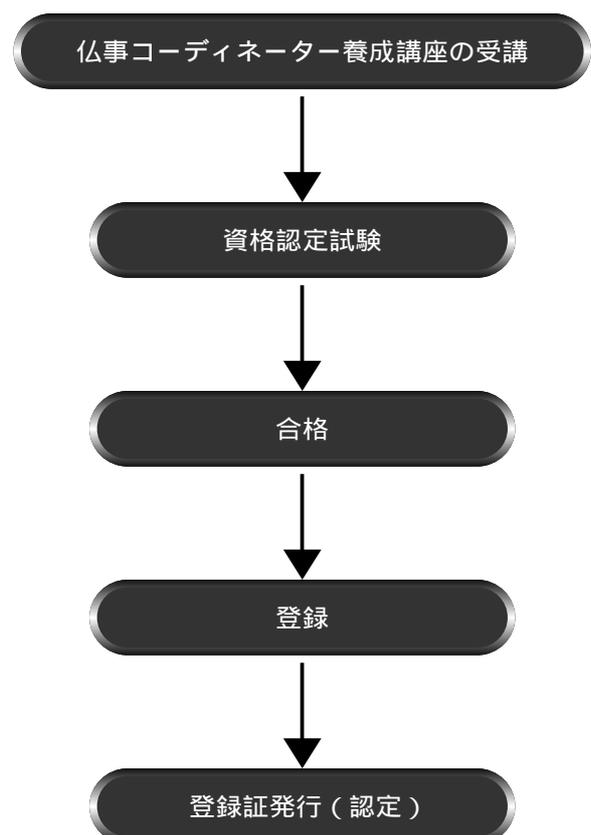
初年度は、前述の「業界から消費者への浸透」と、また円滑な事業運営をめざし次のように取り組む。

- (1) 全宗協が主体となって取り組み、全宗協組合員ならびにBBI会員のみに告知し、全宗協組合員とBBI会員とその従業員からの応募を募る。(申込締切日までに全宗協またはBBIに入会した組合員ならびに会員には受講受験の資格があるものとする)
- (2) 受講受験料35,000円については、初年度に限り30,000円とする。
- (3) 仏事コーディネーター資格審査協会の初年度代表には全宗協理事長がこれにあたる。

受験資格と認定について

- (1) 受験資格は、満20歳以上(試験実施年の4月1日現在)で、かつ同一事業所での販売実務の経験を3年以上有するものとする。
- (2) 受講受験申込時に、受験者が所属する事業所の在籍証明の提出を必要とする。
- (3) 在籍証明に虚偽や誤記があった場合、仏事コーディネーターの資格を取り消すこととする。
- (4) 上記の受験資格のあるものが、資格審査協会が行う仏事コーディネーター養成講座を受講し、試験に合格し、さらに協会に登録したのに対して、協会から仏事コーディネーターとして認定し登録証を交付する。
- (5) 仏事コーディネーターの資格有効期限は5年間とするが、更新研修を終了することにより更新登録ができる。

仏事コーディネーター認定までの流れ



京都で五月十二日に第十七回通常総会

十六年度事業計画審議と役員改選

「仏事コーデイネーター資格制度」の詳細も説明



「京都ホテルオークラ」からの京都市街パノラマ

の試験に向けて、受験申込みと受講・受験のためのテキスト申込みも受け付けることになっている。

新撰組局長だった近藤勇の胸像や隊士の墓があることで知られる壬生寺（律宗、京都市中京区坊城仏光寺上ル）の松浦俊海貫主の講演会。壬生寺と新撰組も開かれる。

翌十三日は、比叡山延暦寺などをめぐるオプショナルツアーと懇親ゴルフが計画されている。

日頃の疲れを癒す上でも、新緑に彩られる五月の古都のたたずまいは絶好の機会。事務局では「是非ともご夫婦同伴でのふるってのご参加を」と呼びかけている。

平成十六年度の事業計画、役員改選などを議題とする第十七回通常総会は、五月十二日に京都市中京区河原町御池にある「京都ホテルオークラ」を会場に開催される。

通常総会では、全宗協の最大事業である「仏事コーデイネーター資格制度」の詳細が説明されるとともに、十一月

告のほか平成十六年度事業計画案、予算案などが議題に付される。引き続き役員改選が行われ、今後二年間の執行部の陣容が決まる。その後、午後四時から壬生寺貫主の講演会が開かれ、六時から懇親会が持たれることになっている。

「仏事コーデイネーター資格制度」の詳細は小堀・事業委員会委員長が説明することになっている。

会場となる「京都ホテルオークラ」は地下鉄東西線の京都市役所前駅と直結しており、足の便は良好だ。十七階建てで、スカイレストランでは本格フランス料理とワイン、それに京都のパノラマを楽しむことができる。ホテルを歩けば徒歩で五分ほどの所には本能寺の変で有名な本能寺もある。

翌十三日の比叡山めぐりオプショナルツアーは、バスで

日本仏教の母山

比叡山延暦寺は、伝教大師最澄が山上に草庵を結んで以来、多くの高僧を輩出してきた日本仏教の母山である。平成6年(1994)12月にユネスコの世界文化遺産に認定された。

比叡山には延暦寺という堂塔はない。比叡山そのものが延暦寺を表している。

その比叡山は東塔・西塔・横川の三塔から成り、その三塔の中で比叡山第一の仏塔とされるのが東塔にある根本中堂(国宝)である。伝教大師最澄が延暦7年(788)に一乗止観院として創建したもので、伝教大師が自ら刻んだといわれる秘仏薬師如来がまつられ、宝前には開創以来の「不滅の法灯」が、1200余年の時を超えて輝き続けている。

またオプショナルツアーで昼食をとることになっている「山ばな・平八茶屋」は、若狭料理(ぐじ料理)で知られる1576年創業という老舗。日本海で獲れた鯖を京の都に運んだ道であったことから「鯖街道」と呼ばれた若狭街道が、茶屋の前を通っている。



比叡山延暦寺の根本中堂



平安神宮もオプショナルツアーのコースになっている



懇親ゴルフが行われる「ジャパニーズゴルフ倶楽部」の14番ホール

朝九時にホテル出発、延暦寺を見学した後、「山ばな・平八茶屋」で昼食、そして平安神宮を特別拝観し、午後四時十五分に京都駅で解散というコースとなっている。

懇親ゴルフは滋賀県栗東市にある「ジャパニーズゴルフ倶楽部」で行われる。名神高速道路栗東インターチェンジから車で約五分、JR草津駅からだと車で約一分だ。

二月十日の役員会

「仏事コーディネーター資格制度」の骨子了承 「賛助会員制度」導入も決まる

春の全国研修会に先立って役員会がアジュール竹芝で開かれた。安田理事長のあいさつの後、議題審議が開かれた。

この中で十一月十六、十七日に実施される「仏事コーディネーター」の資格制度の骨

子が大堀・事業委員会委員長から説明があり、了承された。また会員増強に向けて四月から「賛助会員制度」（別掲参照）を導入することも決定された。

「議題審議」

(1) 「仏事コーディネーター資格制度」の骨子について

(2) 「賛助会員制度」について

(3) 「分科会」の運営について

(4) 平成十六年度役員改選について

(5) 組合員新規加入申込者の加入承認について

(6) 第十七回通常総会の開催について

(7) その他

「報告事項」

(1) 平成十五年度新規組合員加入状況（平成十五年七月一日以降）

(2) 次回役員会開催予定

四月十三日（場所未定）

四月から「賛助会員制度」導入

会員増強へ募集活動スタート

年会費一万円、入会期間は二年

全宗協は現在、会員増強委員会を中心となって会員拡大に全力をあげている。

“逆風”の時代に立ち向かっていくには、組織としてのパワーが必要であり、そのためには会員増強は至上命題との考えに立って新規会員の獲得に努めているわけだが、増強運動の一環として新たに「賛助会員制度」をこの四月か

ら導入することが、二月十日の役員会で決定され、ただちに募集活動をスタートさせた。

全宗協の正会員の年会費は現在六万円だが、賛助会員の年会費は一万円としている。ただ入会期間は二年間に限定している。

入会期間は二年と限定されてはいるものの、賛助会員には次のような特典がある。

会報をはじめとした組合情報の提供を受けることができる。

研修会や懇親会などの組合行事にも参加して業界情報を得ることができる。

組合の出版物などを正会員と同じ価格で手にすることができる。（ただし自社の印刷物・広告などに全宗協および全宗協組合員の表示・文字使用はできない）

9 加入条件は 全宗協の理念（行動指針）に賛同し共に活動できる人 仏壇・仏具等の専門店を営んでいる人、の二つをあげている。組合員

の推薦により会員増強委員会委員長の承認を得れば入会でき、入会は随時としている。

会意増強活動は一昨年からは本格的にスタートした。一昨年五月の役員会では「新規入会手続きの簡略化」が決定されるなど、会員拡大に向け組織を挙げて取り組んできた。

新規入会手続きの簡略化は、従来、入会に必要とされてきた「地区協議会の承認」をはずし、入会しやすくしたもので、こうした施策によって、一時は二百七十名まで後退した会員数は今年二月末時点で二百八十九名まで復活した。

今回の賛助会員制度について、会員増強委員会では「二年の入会期間中に組合活動の姿をじっくり見てもらい、それによって正会員への切り替えを希望する人たちが出てくれば、より一層の組織強化につながる」と話している。

会員増強委員会では、当面の達成目標を全宗協発足時の三百七十名に置き、その上で五百名体制実現を目指している。賛助会員制度をそのための大きな「起爆剤」としたいとしており、新制度への各会員の支援・協力を呼びかけている。



役員会の模様

東京で春の全国研修会

彫刻家・藪内佐斗司氏が講演



講演する藪内佐斗司氏

「第五回天展彫刻部門大賞」を受賞したのをはじめ、これまでに数々の榮譽を手にしてきた。二三年には「第二十一回平櫛田中賞」を受賞している彫刻界の第一人者。現在、世田谷区経堂にアトリエを構えて、精力的に創作活動を展開している。

講演では、「木の文化と造形」

東京・港区のアジュール竹芝で二月十日、春の全国研修会が開かれ、彫刻家の藪内佐斗司氏の講演『木の文化と造形』に耳を傾けた。

講演会終了後、「製造」「卸」「小売」の三分科会が持たれ、熱心な論議が続いた。終わって懇親会が開かれ、情報交換などに、「花」が咲いた。

藪内佐斗司氏は、一九五三年大阪市生まれ。東京芸術大学を卒業後、一九八五年に



熱心に耳を傾ける研修会参加者



不動明王



蓮の手

藪内佐斗司氏の作品『「藪内佐斗司/作品とその世界」から



真魚坊



五蘊皆空

一人ひとりが主役の 組織です!! 組合員の皆様の声をお寄せください

今、全宗協は次の理念を掲げ、安田理事長を先頭に積極的に事業を展開しています。

1. 消費者の信頼を高めていきます。
2. 地域の心の文化を育み、心のやすらぎに貢献します。
3. 自己啓発を怠らず、経営品質を高めて地域社会に貢献します。
4. 宗教用具業界の健全な発展を目指します。
5. 全宗協は一人ひとりが主役になって行動します。

平成15年度は具体的には「仏事コーディネーター」の立ち上げ実施。
金箔問題への積極的な対応。
組合員増強運動の強化。
アンケート等による広報活動の推進。
等を中心に精力的に事業を展開しています。

特に、組合員増強運動は各地区協議会でも積極的に展開していただいております。

こうした状況の中、全宗協の今後の事業展開と活動を高めていくため、組合員の方々の提案・要望・苦情等さまざまなご意見をお聞かせ頂き、また意見交換の場としても広げて行きたいと思っております。

FAX・電話等何でも結構です。ご意見をお寄せ下さい。

全日本宗教用具協同組合
〒104 0061
東京都中央区銀座7丁目14 3
TEL (03) 3546 8550
FAX (03) 3546 8551
E-mail :
info@zenshukyo.or.jp
(事務局より)

講師プロフィール

藪内佐斗司(やぶうち・さとし)

古美術の保存と修復の経験に基づく技術を駆使した木彫作品を通じて、仏教的世界観や東洋的自然観を暖かく懐かしい造形で表現する彫刻家。木彫のほかにはブロンズの作品も多く手がけ、「Art for the Public」として屋外や公共空間にも活動の場を広げ、住民の側にたったまちづくりにも積極的に参加。著述や挿絵、版画、映像、商品企画などでも多彩な活動を繰り広げる。

1953年大阪生まれ。78年東京芸術大学美術学部彫刻科卒業、79年より個展を中心に作品を発表し始める。80年に同大学院美術研究科修了、82年から87年まで同大学院美術研究科保存修復技術研究室に勤務し、仏像や古美術の古典技法と修復技術を研究。奈良市新薬師寺地藏菩薩立像、新座市平林寺十六羅漢像等の保存修復に参加した。

をテーマに、ビデオ『藪内佐斗司の世界・色心不二』を上映して、これまでの作品、活動内容を紹介。また、次のように話し、木の文化の大切さを指摘した。

「日本の文化を代表するものは木だと思う。人類共通の文化とも言える木の文化が私たちの身の回り、日常から消え

てきていることに、強い危機感を抱いている」

「宗教用具は木の文化の代表的なものだと思う。昔のおじいちゃん、おばあちゃんの暮らしをもう一度見直してみることが必要に思う」

藪内氏の心打つ話に、参加者から次々に質問が出て、講演会は盛り上がった。

「製造」「卸」「小売」の分科会 それぞれの立場で討論

講演会終了後に開かれた「製造」「卸」「小売」の分科会では、それぞれの立場から現状認識についての考えや、今日直面するさまざまな問題点、また全宗協に対する要望などが寄せられた。



分科会では熱心な話し合いが続いた

製造部会では、「安売りがあれば、それをセーブさせる方法を考えるべきだ」「マーケット水際でモラルを維持することを考えることが大事」といった意見が出た。卸部会では、中国や東南アジアで製造されている製品について、「認知されはじめた」との認識や、ホームセンター、人形店など最近増えつつある異業種からの参入について「どのように対応すべきか」という声が上がった。また、小売店に対する要望として、「新商品の開発に協力してほしい」といった意見が出た。

小売部会では、品質表示や産地表示についての問題が取

り上げられた。「顧客の立場に立って販売することが大切」「表示もしているが、顧客に説明をしつかりすることが重要」「メーカーからもっとタグがついてくるものと思っていた」「などの意見があった。またPR活動についても話し合われた。

全宗協に新規加入の皆さん

鹿児島県日置郡伊集院町麦生田823 2
(有)佛壇の古屋舗
代表取締役 古屋舗秀昭

山口市大字大内御堀3848番地の32
(有)明日香堂
取締役社長 本山一幸

新潟県白根市大字根岸1511番地
(株)福宝
代表取締役 石塚順市

地区協議会の開催状況



討 報				
地区名	組員	ご逝去		逝去日
北海道東北地区	(資)八田神仏具店	ご尊父宇一	享年75	12月31日
北信越地区	(株)柳瀬商店	ご母堂かをり	享年82	1月 7日
京滋地区	(株)若林佛具製作所	ご尊父正夫	享年88	2月 2日
関東地区	(有)永楽堂	ご母堂ツヤ	享年93	2月16日
東海地区	(有)蓮華堂	ご母堂清子	享年82	2月23日

編集後記

日本石材産業協会(石産協)は、わが国石材業界の初の統一団体として平成十三年十一月に旗揚げした団体だが、発足から二年余の間に会員数は増え続け、今年一月二十日現在で九百三十社を数えている。三千社を目標に定め、今、井口健二会長以下のトップ陣が全国規模で活発な会員獲得運動を展開している。

その石産協が事業の大きな柱と位置づけているものの一つが「お墓ディレクター資格制度」である。その第一回目の検定試験(今回は二級試験)が二月十八日、札幌、仙台、東京、大阪、高松の全国五都市で一斉に行われ、全国で二千六百人にもぼる人たちが資格取得を目指して、一問の試験問題に挑戦した。合格者は三月半ばに発表された。

葬祭業界では平成八年に「葬祭ディレクター資格制度」が発足し、以来、毎年試験を行っており、すでに一級と二級合わせて約一万八百人のディレクターが誕生している。この人たちは葬祭ディレクターであることを示すIDカードを胸に付け、葬儀の場で遺族らとの対応に当たっている。石産協の「お墓ディレクター」はそれに続くものだ。全宗協事業委員会が中心となって進めている「仏事コーディネーター制度」が今年十一月に行われる第一回試験でスタートすることになると、言つたらば「三者揃い踏み」となるわけだ。

石産協の「お墓ディレクター」のねらいは、ひとことで言えば、業界人がお墓に関しての深い知識を持つことにより、業界のレベルアップをはかるとともに、お墓についての「正しい知識」をこの国の人たちに伝える「伝道者」の役割を果たし、それによって忘れてかけている日本の伝統文化・家族の絆といったものを取り戻そうといふことにある。「仏事コーディネーター」とねらいは同一線上にあると言つてよい。

石産協は、十年ほど前に若手業界人の間に、「統一組織をつくり、業界を変えていこう」という機運が高まったことがきっかけとなり、誕生した。現在、目白押しでもいえるほどの事業を実施、あるいは策定中だ。「お墓ディレクター」試験は、東京では池之端文化センターなど二カ所で行われたが、会場は大変な熱気に包まれ、資格制度への期待がいかに大きいかをうかがわせた。

テレビやラジオなどの取材もあり、メディアの関心も高かった。仏壇仏具業界の「仏事コーディネーター資格制度」は十一月に行われる第一回の試験によって、いよいよスタートするわけだが、熱気とエネルギーにあふれる試験の光景を目にしたいものだと思う。と同時に、仏壇仏具業界発展への一大起爆剤となることを願つてやまない。